

SCIENCE COUNCIL OF JAPAN SECTION 1

Newsletter

日本学術会議 第一部担当
〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34
TEL: 03(3403)5706 FAX: 03(3403)1640
E-mail: s251@scj.go.jp

第 23 期第 9 号

2017 年 9 月

目次

■ ご挨拶 ■

第一部長 杉田 敦 (2)

■ 日本学術会議第一部夏季部会 公開シンポジウム開催報告 ■

「教育と学術の明日を考える」(3)

第一部幹事 小松久男

縄田裕幸 (島根大学教育学部教授)
每熊浩一 (島根大学法文学部准教授)
丸橋充拓 (島根大学法文学部教授)
田中則雄 (島根大学法文学部教授)
朝田良作 (島根大学法務研究科教授)
尾崎浩一 (島根大学生物資源科学部教授)

■ 世界人文学会議報告 ■

第一部幹事 藤原聖子 (17)

■ ご挨拶 ■

第一部長 杉田 敦

今期の活動も間もなく終わりとなります。この3年間を振り返りますと、何と言っても、人文・社会科学の振興に関して、第一部から発信したことが特筆すべき成果として挙げられます。ジェンダー平等の推進についても、重要な進展が見られました。

現在の政治・社会状況では、ある限られた人間集団にとっての、ある限られた時間の中での「利益」が専ら追求され、人類の普遍的な価値の探究は等閑視されがちですが、こうした趨勢に抗して、人文・社会科学的な知見にもとづく、深い学術の展開が求められています。

国立大学での運営交付金の減額や人文・社会科学分野の縮小は由々しき問題ですが、それに加えて、軍事研究のような特定分野への予算が劇的に拡大する一方で、他分野の研究は困難になりつつあります。このような、時の政府の恣意的な判断にもとづく学術への介入は、建設的な効果をもたらしません。

今期は、日本学術会議全体の課題として、安全保障と学術との関係についても審議しましたが、そこで問題となったのも、まさにこうした、学術の「動員」に抗して「学問の自由」と学術の健全な発展をどう守るかという論点でした。

10月からの次期においても、上記の諸課題には基本的には変化はないと思います。日本学術会議の中で、歴史的な視点、哲学的な視点、そして制度的な視点など、独自の視点を有する第一部の活動が必要です。

会員として残る皆様のご活躍に期待します。そして、すべての皆様、本当にお疲れ様でした。末筆ながら、小森田前部長と恒吉前幹事、私を支えていただいた三成副部長、小松幹事、藤原幹事、終始連携していただいた井野瀬副会長、そして事務局各位に感謝をささげます。



■日本学術会議第一部夏季部会 公開シンポジウム開催報告■

「教育と学術の明日を考える」

第一部幹事 小松久男

今期（23期）の日本学術会議第一部は、さまざまな分野にわたる多数の提言を発出してきた。ただし、これらの提言を関係者さらには市民に伝え、その内容について対話することは課題として残されている。提言の広報・フォローアップが十分に行われていないことについては、今期2年目の活動状況に関する外部評価においても指摘されているところである。そこで、今期最後の夏季部会では、これまでの提言の中から「教育と学術の明日」に関わるものを選び出し、これをテーマとして公開シンポジウムを開催することとした。

シンポジウムは、下記の4つの提言について、作成にあたった第一部会員が報告をおこない、ついで島根大学教員の皆様からコメントをいただいて議論を交わすという形をとった。

1. 「ことばに対する能動的態度を育てる取り組み

—初等中等教育における英語教育の発展のために」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t236.pdf>

2. 「18歳を市民に一市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t228-3.pdf>

3. 「「歴史総合」に期待されるもの」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t228-2.pdf>

4. 「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-2.pdf>

当日はときに討論の時間が足りなかったとはいえ、島根大学の皆さんからはいずれも充実したコメントをいただくことができた。そこで、これを記録として残すためにコメンテータの皆さんに、そのエッセンスを下記の通りにまとめていただいた。ぜひご一読をお願いしたい。

「教育と学術の明日」に関わる一連の提言は、今期の第一部が取り組んだ重要な課題の一つであり、社会的な関心も高いと考えられる。このシンポジウムが来期の第一部の活動に寄与することを期待してやまない。

最後に、この公開シンポジウムを含めて夏季部会の開催に協力を惜しまれなかった渋谷聡先生をはじめ、島根大学の皆様にあたためて深甚の感謝を申し上げたい。



公開シンポジウム「教育と学術の明日を考える」プログラム

開会挨拶

大西 隆（日本学術会議第三部会員・会長、豊橋技術科学大学学長）
服部泰直（島根大学学長）

第1部 これからの教育を考える

1. 提言「ことばに対する能動的態度を育てる取り組み
—初等中等教育における英語教育の発展のために」をめぐって
報告：梶 茂樹（日本学術会議第一部会員、京都産業大学現代社会学部教授）
コメント：縄田裕幸（島根大学教育学部教授）
質疑応答
2. 提言「18歳を市民に一市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革」をめぐって
報告：小玉重夫（日本学術会議第一部会員、東京大学大学院教育学研究科教授）
コメント：毎熊浩一（島根大学法文学部准教授）
質疑応答
3. 提言「「歴史総合」に期待されるもの」をめぐって
報告：久保 亨（日本学術会議第一部会員、信州大学人文学部教授）
コメント：丸橋充拓（島根大学法文学部教授）
質疑応答

第2部 提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言」をめぐって

報告：三成美保（日本学術会議第一部会員、奈良女子大学研究院生活環境科学系教授）
コメント：田中則雄（島根大学法文学部教授）
朝田良作（島根大学法務研究科教授）
尾崎浩一（島根大学生物資源科学部教授）
質疑応答

閉会挨拶

日本学術会議副会長 井野瀬久美恵（日本学術会議第一部会員、甲南大学文学部教授）



提言「ことばに対する能動的態度を育てる取り組み」に対して

言語の科学と英語教育の対話のために

縄田裕幸（島根大学教育学部教授）

2016年11月、日本学術会議言語・文学委員会文化の邂逅と言語分科会より、提言「ことばに対する能動的態度を育てる取り組み—初等中等教育における英語教育の発展のために—」（以下「提言」）が取りまとめられ、公表された。これは、2017年に告示された新学習指導要領に反映されている、現在の英語教育の主流的考え方に対するある種のアンチテーゼとして出されたものである（提言が作成された背景については、鳥飼ら(2017)に詳しい記述がある）。ここでは提言の内容をふまえ、言語学を中心とする学術コミュニティと、現場の教員を含む英語教育コミュニティの間に、いかにして対話の回路を作っていくかについて述べる。その際に忘れてはならないのは、学習指導要領には、世間一般の英語教育に対する「願い」が間接的に反映されているということである。したがって、これは学術と世間のコミュニケーションの問題でもある（津田（2005））。

提言を一読すると、現在の英語教育政策の考え方に対する言語学者たちの「いらだち」を随所に垣間見ることができる。これらは大きく以下の3点にまとめられる。(i)外国語の習得に必要な労力が過度に低く見積もられている。(ii)英語の必要性が過度に高く見積もられている。(iii)英語教育が過度の道具主義に陥っている。(i)の背後には、外国語の学習を母語の獲得と同一視する素朴な言語観がある。また(ii)と(iii)の考え方は、「グローバル化する世界で生き残るには英語が必須である」という常套句に色濃く反映されている。いずれも、科学的根拠に基づかない誤解や気分といったものであり、学術コミュニティの一員として、筆者も(i)から(iii)の懸念には基本的に同意する。提言が英語教育の中心概念として「ことばに対する能動的態度」を打ち出した点は、まさに「我が意を得たり」の思いである。

ただ同時に懸念するのは、提言のメッセージが英語教育コミュニティにどのように受け止められるだろうかという点である。筆者は、教員養成課程に籍を置く者として英語教育関係者とも日常的に交流している。その際に痛感するのが、現在の英語教育に対する認識の違いである。提言での記述にもみられるように、多くの研究者は、現在の日本の英語教育が実用主義に席卷されているという見方をする。たしかに、学習指導要領を見る限り、その認識は正しい。しかし、多くの英語教育関係者は、そのような指導要領の方針にもかかわらず、現在もなお教育現場では「旧態依然とした」文法訳読式が支配的であるという実感を持っている。ここに両者の大きな溝がある。そのような中で、本提言のメッセージは、英語教育の改善への提案としてではなく、単なる現状肯定として教育関係者に誤解を与えかねないのではないか、というのが筆者の懸念である。

英語教育コミュニティでは、現在の英語教育がしばしば「陸上の水練」に喩えられる。「今の英語は、実際に泳ぐことなく陸上で文法の講釈ばかりしている。もっと水に入って泳いでみましょう」というわけである。この比喻に便乗すれば、言語研究者たちが忠告しているのは、「いきなり水に入ったら溺れてしまいますよ」ということになろうか。あるいは「そもそもあなたは本当に泳ぐ必要があるのですか」ということかもしれない。これは理屈としては正しいだろう。しかし、「それでも泳ぎたい（＝英語が使えるようになりたい）」という人にその声は届くまい。理屈の正しさと、世間を説得できるかどうかは別問題である。前回の学習指導要領改訂で小学校の外国語活動が必修化された際、津田（2005）は「君と世間の戦いでは世間を支援せよ」と述べた。われわれ学術コミュニティは、その言葉を再度肝に銘じる必要があろう。



結論を述べる。筆者のように英語教員の養成に関わっている言語研究者は、本提言の精神に基づいて、学術的知見が英語教育の改善にどのようにつながるのかを、具体的な処方箋として提示する必要がある。たとえば、多くの国立教員養成系学部には教職大学院が設置されており、そこも理論と実践の往還を試行するフィールドのひとつになるだろう。ささやかな試みとして、筆者は統語論における項構造の概念を応用した中学生向けの語順指導教材「動詞ワークブック」や、言語的な気づきを記録して学習者の中間言語文法を明示化するための教材「気づきシート」といったものを大学院生とともに作成し、教育現場での効果を検証している。学術コミュニティと英語教育コミュニティの議論が宗教論争の様相を呈することなく、両者の間に豊かな対話の回路が開かれるためには、具体レベルの取り組みが欠かせない。

参考文献

- 鳥飼玖美子・大津由紀雄・江利川春雄・斎藤兆史（2017）『英語だけの外国語教育は失敗する—複言語主義のすすめ』，ひつじ書房，東京。
- 津田正（2005）「君と世間との戦いでは世間を支援せよ！—世間の期待と公立の小学校英語教育」，大津由紀雄（編）『小学校での英語教育は必要ない！』，213-229，慶應義塾大学出版会，東京。



提言「18歳を市民に—市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革」に対して

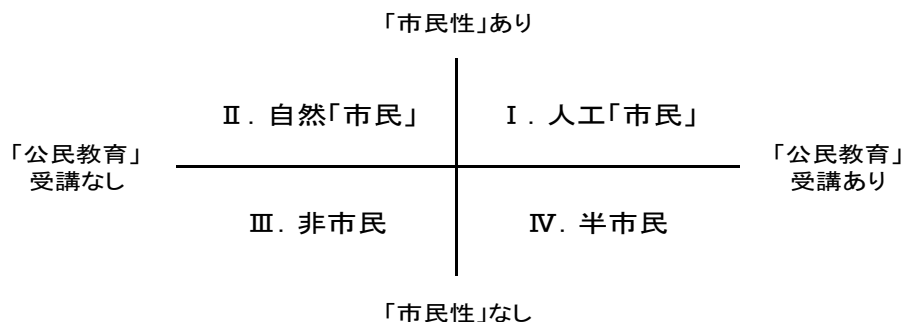
提言『18歳を市民に』へのコメント——若者の声を手がかりに

毎熊浩一（島根大学法文学部准教授）

小職の専門は行政学である。教育学や主権者教育については門外漢だが、主に学生とともに¹「若者の政治参加」には実践的に関わってきた。その立場からコメントしたい。柱は二つ。一つは、「提言」に関する学生アンケート結果の報告、いま一つは、「『市民』類型試論」とでもよぶべき作業を通じ、いくつかの質問を行う。

まず、アンケート。これは、本年7月3日、小職担当授業の受講生を対象に行ったものである²。結果を一部紹介しておこう。まず、「提言」の現状・課題認識については、肯定的に捉えた者の割合が68.9%、否定的なそれ（8.1%）を大きく上回った。次に、「提言」にいう5つの「重要分野」については、回答者の9割以上がそのうち3分野を「重要・まあ重要」とした一方で、「哲学・倫理的素養」、「東アジアのなかの日本」はそれぞれ約75%、約69%とやや低くなっている。そして、「提言」の教育効果³については、約42%が肯定的、約19%が否定的であった。報告者にはさしあたりこの結果についての所感をお聴きしたい。

次いで、「市民」類型試論。「提言」の狙いを一言すれば、それは高校での「公民」教育を通じて「市民」をつくることにある。この目的と手段それぞれを軸にクロスさせれば、図表の通り4タイプの「市民」ができる。それぞれの象限で様々な論点があり得るが、ここではあえて挑発的なもの（暴論？）に絞って問いかけてみたい。なお、以下の順は象限のそれに対応してない。また、第Ⅱ象限にもふれない。



第一に、「提言」通りの教育が施されたとして、本当に「市民」を人工培養できるのか（第Ⅰ象限）。とはいえ将来予測は難しい。そこで、例えば、「提言」が範とする「クリック」のイギリス。「シティズンシップ教育」が実施されてから約15年が経つ。その視点からすると、例の「ブレグジット」騒動はどう見られるのか。なるほど若者の多くは（「冷静」と評価されることの多い）残留派であった

¹ 例えば、「ポリレンジャー」および「島根大学行政学ゼミ」のFacebookページを参照されたい。

² 法経学科専門科目「政治・行政学入門」。もともと回答総数は84だが、今回は留学生を除く1年生のみを扱ったため、有効回答数は74である。

³ 質問文は以下の通り。「もしあなたが高校生の時、この『提言』に基づく教育を受けていれば、あなたは、いま以上に（この『提言』のいうところの）『市民』たり得ていたと思いますか」。

とされる。だが、他ならぬ投票率は極めて低かった。また、開票後、（検索者の年齢は不明ながら）彼国でググられた EU 関連ワードの 1 位は「離脱の意味」、2 位は「EU とは？」だったという。かくして我々の関心は、「提言」の行く末を占うという意味において、クリック・レポートのその後に向くのである。

第二に、仮に教育効果が大きいとして、それを全員に等しく及ぼし得るのか（第Ⅳ象限）。中途半端な市民（＝「半市民」）はなお生み出される（防げない）のではないか。例えば、先のアンケートでも、学生の「提言」に関する「理解度」の違いによって、その教育効果への評価に顕著な差が見られた。教育の常というべきか、やはり能力や習得度に差は出るものだろう。実際、現在の主権者教育にあっても、普通校でさえ少なくとも 3 つのレベルにわけて対応すべき、との声がある⁴。果たして、来たるべき公民教育はかかる高校（生）のバラエティを乗り越え、「政治リテラシー格差」⁵を克服し得るであろうか。

第三に、第Ⅲ象限は、「公民」教育を受けておらず、かつ（そのせいで？）「市民」たり得ない「非市民」の領域である。「提言」のマンデート外ではあろうが、しかし「提言」の立場からしても放置しえないテーマだろう。では、どんな対応が考えられるのか。成人教育（生涯学習）も一考に値しようが、本筋はやはり義務教育でなくてはなるまい⁶。だが、だとしたらなぜ「高校」で（も）、公民教育が必要なのか。ここで議論は、いわば振り出しに戻る。逆に言えば、義務教育後（中卒）での選挙権付与あるいは高校の義務教育化、といった論点も俎上に載せられるべき、である。

また、そもそも「提言」の「市民」観念自体が狭いとも言える。ここでは「政治主体」としての能力を規準に参加資格が判定されるため、それを欠いた者は政治過程から排除されかねない。しかし、人はみな、公共サービスの受益者ないし政治的決定による不利益者といった顔をも持つ。本来、そういった「政治客体」としての「政治」との関わりも認められてしかるべきはずである。いや、より積極的にも位置づけられるかもしれない。「非市民」もまた現実政治を動かし得る⁷からである。

加えて、この狭さは総じて「政治」を若者から遠ざけることにもならないか。かつて中学 3 年生に選挙権の適正年齢について問うてみたことがある⁸。結果、「（20 歳よりも）引き上げるべき」との回答が実に 1/3 をこえた。理由は端的に、「政治」が特別な能力や責任が必要とされる世界、と認識されているからである。畢竟、「市民」化政策は、若者の「政治離れ」にも有効、とは言えなさそうである。

⁴ 元高校教員で主権者教育実践の第一人者・藤井剛（明治大学特任教授）の言。明推協主催「地域コミュニティフォーラム（中国ブロック）」（2017 年 7 月 12 日）にて。

⁵ 因みに、くだんの「ブレッグジット」にあつては、「上から目線のスノップ」とそれに嫌悪感を頂く層との分断が目立ったという（Owen Jones, Grieve now if you must - but prepare for the great challenges ahead, *Guradian*, 24 June 2016）。このような分断は日本の高校（生）も免れ得ない、とするは悲観的に過ぎるであろうか。

⁶ 先のアンケートには象徴的な声があった。曰く「投票権を持たない 18 歳未満のこどもたちは『市民』ではないのか」。

⁷ 例えば、かの「保育園落ちた、日本死ね」ブログが想起されていいだろう。当人が「非市民」であったかどうか定かではないが…。

⁸ 2013 年参院選「模擬投票 in 松徳学院」プロジェクトにて。参照、ポリレンジャー『2013 年度活動報告書』。

提言「『歴史総合』に期待されるもの」に対して

コメント要旨

丸橋充拓（島根大学法文学部教授）

この提言は、中央教育審議会の学習指導要領改訂作業を経て提起された「歴史総合」案に対し、日本学術会議史学委員会高校歴史教育に関する分科会が2016年5月に示したものである。本提言には、①日本史・世界史融合、近代史重視、主題学習導入など基幹部分について中教審論議と認識を共有し、カリキュラム構成案を提示していること、②近代化・大衆化・グローバル化という中教審案の骨格に関わる問題点を摘出していること、③通史と主題学習のバランス問題について「時系列に沿って学び、主題学習を重視する」ことを提起していること、④9種の主題学習例が示され、そのなかには災害・感染症・科学技術・人口・エネルギーなど文理融合の視点も含まれていること、⑤教員養成・現職研修や大学入試改革等、多方面への展望を網羅的に提供していること等、中教審案に対するアカデミズムからの応答として、今後依拠すべき論点が網羅されている。

歴史学界は、2006年のいわゆる「世界史未履修問題」以降、日本学術会議等の場を通じて歴史教育に関する抜本的な改革論議を積み重ね、日本史・世界史融合の新科目創設を訴えてきた。次期指導要領審議の過程では日本史必修化等の意見が一部寄せられる局面もあったが、最終的には歴史学界の多年にわたる努力が実を結び、「歴史総合」には学界提案の枠組が概ね反映されることとなったのである。

この間、指導要領改訂作業が進められるのと並行して、歴史学界や教育現場からは「歴史総合」など高校歴史教育改革全般に関するアイディアが次々に発信され、「私擬『歴史総合』案斉放」とも呼ぶべき活況を呈している。高大連携歴史教育研究会・日本歴史学協会等が開催した各種シンポジウム、『歴史学研究』など学術誌上の特集等の機会を通じて、さまざまなカリキュラム案（年間授業計画）、教科書モデル案、評価問題（テスト）案、さらには「メタ認識」の体系化案など、多岐にわたる提起が行われている。こうしたなか、「知識偏重から思考力重視への転換」は大前提として共有されるようになり、さらには教科書で使用する用語の精選、「問いの探究」（主題学習）を柱とする教科書づくり、問題文内の情報のみで解答できる試験問題、現代的諸課題との関連づけなど、具体的な展望も示され始めている。

しかし、なお取り組まなければならない課題もいくつかある。

まず、こうした「私擬案」を政策的に実現していくための働きかけを一層強めていかなければならない。その際、とりわけ高大連携歴史教育研究会には（研究者や現場の教諭のみならず、教育行政、教科書出版社、受験産業、マスコミなど、歴史教育従事者を幅広く結集した任意団体という特性を生かして）、ボトムアップの集約点かつ社会発信の起点として具体案の検討と提示を積極的に推進していくことが期待される。

他方、各種「私擬案」に対しては、分量・水準両面でなお「多すぎ」「難しすぎ」という声も現場から聞こえてくる。必履修科目のあるべき姿として、非進学校生徒にも適合する分量・水準設定という観点からの慎重な詰めが望まれる。また教科書づくりに着手していく段階に入れば、歴史修正主義への対応（高校教科書への新規参入の問題、検定の問題等）が切実な課題となるに相違ない。

大学入試との関連では、歴史総合が入試科目に含まれるか否かが関心を集めている。入試に含まれない場合、受験対策を要さぬ歴史総合は、地理・公民など他科目専門の教諭が担当する可能性が出て

くる。反対に入試に含める場合、大学サイドが「思考力重視の試験問題への転換」を断行できるのか、明確な展望は見えていない。

現職教員のスキルアップも、待ったなしの課題である。次期指導要領のもとでは、「歴史総合を教えられるようになる」「アクティブラーニングを導入できるようになる」という、二つの難題に向き合わなければならない。現職教員研修の拡充が欠かせぬ所以であるが、どこで（公的研修機関、大学の免許状更新講習、各地の学会・自主的勉強会等）、なにを（学問的専門性を備えた教育内容の修得、教科指導法の修得等）など、さまざまな側面からの制度設計が急がれよう。なおこれらは、大学の教員養成においても共通の課題であり、新たな事態に対応可能なカリキュラムを検討していくことが必要となる。全大学が2018年に受審を求められている再課程認定の問題とも合わせ、大学の教員養成は現在大きな岐路に立っている。

以上、いくつかの課題を挙げてきたが、次期指導要領施行まではなお数年の猶予があり、受け止め方のばらつきが少なからず見受けられる。高校の場合、教諭間の自主的連絡組織の活発さは地方差が大きく、横連携の弱い地方では改革対応の遅れが懸念される。大学については、特に入試改革（用語精選、思考力評価への転換）に対する温度差がまだ相当に大きく、高大連携歴史教育研究会等からの働きかけがどこまで奏功するかは未知数である。

現在の歴史教育改革論議、とくに「歴史総合」をいかに設計するかは、非進学校生徒を含む全高校生が対象となるものであり、波及範囲がとても広い。「歴史に関心のない子ども」にも身につけて欲しい歴史的思考力とはどのようなものか、それをどのような過程で修得させるのか。長いとは言えない残り時間で検討されたことが、次世代の歴史認識を大きく左右するだろう。われわれ歴史教育に従事する者は、それをわがこととして受け止め、中教審任せにせず議論に積極的に関わっていきたい。

「アカデミズムとポピュリズムの分断」が取りざたされるこのご時世、「専門的な歴史学とは無縁な市民」と真摯に向き合い、そこに「届く言葉」を磨いていくことが、われわれには欠かせなくなっている。歴史総合論議からは、「届く言葉」のヒントがたくさん見つけられるように思う。



松江市と央道湖（松江城から望む）

提言「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言」に対して

地域課題研究から人文・社会科学の意義を考える

田中則雄（島根大学法文学部教授）

島根大学法文学部山陰研究センターは、2004年、人文・社会科学に関わる山陰の地域課題を研究するための拠点として設置され、共同研究を基幹としながら、その成果を紀要、ブックレット、また講演会・シンポジウムなどを通して公表している。以下、このような私たちの活動に即して、この度示された「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」の内容をどう受けとめるかについて、私見を述べたい。

地方の国立大にとって地域貢献が必須と言われるようになって久しく、我々も努力してきた。まずは公開講座を開き、研究して分かったことの一部を平易に説明して聞いてもらい、あるいは、例えば人口減少など地域の直面する問題に関して知見を提供し助言を行うなど、いずれもそれ自体は大切なことではあるが、気付かぬうちに啓蒙的態度になってしまっていた、と同時に、地域貢献ということに関して、我々自身にも何となく「やらされている感」が漂ってしまっていたというのが、率直な反省である。こうした中、研究と地域との関わりのあり方を改めて問い直すことが、今回の提言の中心的論点である、学術全体の中での人文・社会科学の役割意義を捉えるということへの端緒になり得るのではないかと考える。以下、当センターの活動に即して述べる。

第一の実践例は、ブックレット『三江線の過去・現在・未来』（2017年3月刊）である。三江線は、島根県江津市から広島県三次市までの間を結ぶローカル線で、JR西日本は、採算性を理由に、2018年3月を以て廃線にすることを表明した。このことは、沿線住民や自治体にとっては大きな衝撃であり、廃線後の交通手段や、沿線市町の地域振興策をどうするのか、といったことが大きな課題として出てきた。このブックレットはこれらの問題を正面から取り上げたものである。

この本、巻頭第1部に「三江線の過去 江の川流域と三江線の歴史」とある。来年には廃線という切羽詰まった話であるのに、遺跡や出土品など取り上げつつ、先史時代から説き起こす。——その意図はこうである。この鉄道は江の川という川に沿って走っている。広島県の山間地と島根県の日本海沿岸部、双方が川で結ばれていたため、古来物資や文化の交流が行われつつ、産業をも生み出してきた。過去においてこの地域で人がどう生きてきたかを押さえた上でなければ、今後この地域の特性をどう伸ばすかなどの議論はできないと考えているのである。

第二は、シンポジウム「地域とつながる人文の挑戦」（2017年7月16日）である。そこで行った報告から主なものを掲げる。（1）矢田貝家（鳥取県伯耆町）の文書調査を、地元住民と共同で行っている。同家の日記の中に、辞書的な意味は分かっても実際の内容が理解しにくい言葉が出てくる。これを、地元での戦前の生活を知っている人々と一緒に読むと、「昔この地区では実際こういうことをしていた」という知識と合致し、読解が進む。研究者の側にもメリットがあり、住民の側も古文書が読めるようになることによって、探究心が高まる。（2）手銭家（島根県出雲市大社町）には、膨大な和歌資料が伝存する。これを用いて古典講座を開き、実際に江戸時代出雲の人々がどのようなテキストを使って和歌を学び、そして創作をしたのか、そのプロセスを地元に住む参加者と共に追体験している。（3）河本家（鳥取県琴浦町）は、江戸時代の大庄屋。その住宅は国の重要文化財に指定され、地元の方々が保存会を設立して活動している。我々研究者は、歴代当主が集積した大量の古典籍を研究し、保存会と共同で、その公開活動に取り組んでいる。特に近年、この河本家古典籍を、ADEACというシステムを使ってデジタル公開し、研究者はもとより、古文書・古典籍を学ぼうとする一般市

民や学生にも活用の拡がる可能性を追求している。——以上の報告を踏まえ、後半のディスカッションでは、地域で住民と共に研究活動を行うことの意義について議論した。

人文・社会科学の大きな役割として、過去から現在に至る人間の営みの跡を掘り起こし、それを記録し、意味づけるということがあると思われる。とすれば、地域は、その生データが豊富に存在するフィールドであり、研究者はここに積極的に踏み込んでいくべきではなかろうか。ローカルな素材を追究して普遍に至る可能性は大いにある。

今回の提言の中で、多様性の大切さが強調されている。空間的に大きく拡がり、時間的に何層にも重なる、その中から立ち上がって見えてくるものこそ、人間がこれからどう生きるかを考える際の礎となり得る。この意味でも、地域とつながる研究は重要であろう。

そして人文・社会科学をする人の裾野を、大学の外へと拡げていくことも不可欠であろう。自分で古文書を読める、社会現象に関するデータを読み解けるなどの市民と、研究者とが知を共有する場を作ることは、人文・社会科学の存在意義が世に正しく認知されていくための第一歩となり得るものと考えてる。



山陰研究ブックレット
『三江線の過去・現在・未来』



シンポジウム
「地域とつながる人文学の挑戦」

提言「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言」に対して

山陰法科大学院の歩んできた道から見た『提言』へのコメント

朝田良作（島根大学法務研究科教授）

1. 山陰法科大学院が歩んできた道

山陰法科大学院は臨時教育審議会（臨教審）以降のわが国の大学改革の波の中で誕生した。もちろん、1999年からの司法制度改革の議論や地元山陰地方の法曹過疎問題への対応等もあり、法文学部の自己点検・自己評価¹において地元山陰の要請に応えるために法科大学院を創る方向性が示され、2004年4月1日に産声をあげたのである。

しかし、周知のように、司法試験合格者「3000人」枠撤回の動きや司法試験合格者数・合格率を重視した法科大学院の評価軸等により法曹志願者・法科大学院入学者の激減と首都圏の有力校への集中がもたらされた。このような状況の中、文科省は、法科大学院制度を維持するため、個別の法科大学院では解決しえない構造的問題があるにも拘わらず、上記評価軸や入学試験競争倍率等に照らし「課題のある法科大学院」に対し運営費交付金（補助金）の減額措置等を講じて法科大学院の統廃合を推し進めてきた。そして、その結果、地方の法科大学院へ矛盾・しわ寄せが集中し、山陰法科大学院²をはじめ地方に立地していた多くの法科大学院が募集停止に追いやられていったのである。

2. 地方国立大学の法科大学院の危機感と新たな法学教育への取組の重要性

（1）法学教育への危機感

このような中、募集停止に追い込まれつつある地方国立大学の法科大学院の研究科長が集まり、各校が置かれている状況や募集停止等の危機の打開策について情報を交換し議論するようになった³。

ただ、私たちが議論をする中で分かってきたことは、各地方の法科大学院をどのように存続させていくのかという問題以上に喫緊の問題は、法学を学ぼうとする者が減少している深刻な状況を何とかしなければならないということであった。法学を学ぼうとする者の減少は、もちろん、法曹志願者・法科大学院進学者の減少傾向にもつながり、法科大学院制度そのものが崩壊の危機に瀕するという問題にも発展し重要である。しかし、そのこと以上に重要なことは、法学を学ぼうとする者の減少は、今の時代ほど公正で公平に物事を見て考え行動ができる人（主体）が求められている時代はないにも拘わらず、そのような人（主体）が育まれなくなるという問題ではないのかとの認識に至り、私たちは、物事を公正で公平に見て考え行動のできる人（主体）を各地域・地方で育成することが私たちの使命だと考えるようになった。

そして、私たちは、法を学ぼうとする者をどのように増やしていくのか、公正で公平な視点と思考をもった主体（Person）の育成のために、法学教育はどうあるべきか、そのために何をしなければならないか等、新たな法学教育のあり方につきシンポジウム⁴を開催し検討してきた。

¹ 島根大学法文学部/大学院人文社会科学自己点検・評価報告書「智の鑑」、「智の財」平成12年（2000年）、外部評価報告書「智の晨」平成13年（2001年）参照。

² 山陰法科大学院は2013年6月17日に募集停止を公表した。

³ この議論の場に来るようになった法科大学院は琉球大学法務研究科、鹿児島大学司法政策研究科、熊本大学法曹養成研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科、島根大学法務研究科、静岡大学法務研究科、信州大学法曹法務研究科、新潟大学実務法學研究科であり、G8と呼ぶようになった。このうち募集停止してないのは琉球大学法科大学院だけである。

（２）教養課程を重視した新たな法学教育への取組

また、島根大学の第３期中期目標・中期計画に向けた組織見直し（全学改組）の議論との関連において、募集停止となった山陰法科大学院の組織見直しについても議論してきたが、「理論と実務の架橋」を意識した法科大学院の教育実績を有効活用するとの観点から、山陰法実務教育研究センター⁵が基礎的ではあるが実践的な法学教育を全学提供することになった。

現代社会では人間の価値観を問う社会的問題・事象が多く生じている。特に科学技術の発展との関係で人間の理性・法的価値原則を問う問題が多く生じており、法学を専攻する学生に限らず、他の専攻分野の学生も法というもののから人間の営み・事象を観て考える重要性が増しており、また、市民性の涵養という点からも、理系文系を問わず、法的な素養を身につけておく必要がある。

このことを踏まえ、各学部の専門性にも配慮しつつ（各学部の専門教育へのつながりを意識しつつ）、教養科目にウェイトを置いて基礎的であれ実践的な法学教育を実務家教員と共同して行うことになった。そして、昨年度から本学の教養育成科目として「医療から見た法の世界」「知的財産から見た法の世界」などの授業を開講している。

３．大学が大学であるための『提言』の重要性

安倍政権下で「大学改革実行プラン」が推し進められる中、山陰法科大学院が歩んできた道は以上のような道であるが、そのような中で、私たちににとって最も重要に思われたことは、まさに学術の「総合的」発展を目指す中で学術の一分野として法学教育を捉え直し実践していくことであった。

本来、大学（university）は、理系文系を問わず、いろんな学問がそれぞれの専門性を相互に尊重し合って、人間ひとりひとりの幸せと平和という「人類共通の価値」を鍛え上げると⁶の目標において一つに集まる（一つになる）場のはずである。まさに、『提言』はその点を再確認したものであり、重要である。その再確認を踏まえ、大学に身をおく私たちは自省しつつ今後とも教育研究に携わっていかねばならないと考える。



⁴ シンポジウム「地域の法律系人材養成の展望」（島根大学山陰法実務教育研究センター 2015年3月14日）、シンポジウム「地方創生を担う法律系人材育成の始動」（島根大学山陰法実務教育研究センター 2016年3月19日）。

⁵ 同センターは平成26年2月に設けられたが、現在、山陰法科大学院の教員が兼務している。法科大学院廃止後は、同センターへ研究者教員1名と実務家教員5名が配置替えになる予定である。また、同センターは、「高等教育修了後の継続教育や社会人学び直しをはじめ多様なニーズに対応した教育機会を地域社会へ提供することにより、山陰地域を中心に地域で必要とされるリーガルマインドを備えた人材を育成する。」という役割も担うことになっている。

⁶ 『提言』2～3頁。

提言「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言」に対して

コメント要旨

尾崎浩一（島根大学生物資源科学部教授）

「学術の総合的發展を目指して 一 人文・社会科学からの提言」に対する、自然科学の立場からのコメントを求められた。ただ、人文・社会科学もそうであるように、自然科学もまた一様ではない。私は 1973 年に大阪大学理学部生物科学科に入学以来、主に「理学」の世界を歩んできたので、「工学」、「農学」、「医学」などの分野とは、その見方も異なるところがあるかもしれない。

本提言の趣旨は、私の立場から見ても全面的に同意できる内容である。そのタイトルが示す通り、提言の目的は「学術の総合的發展をめざす」ところにある。逆に言えば、提言中にも記されているように現在の日本には、「人文・社会科学を含む学術全体を視野に入れた国の総合的政策は存在しない」ということだ。近年、大学においては企業や地域との連携が進み、社会の要請を視野に入れた総合的な研究が広く行われるようになってきたと感じている人が多いかもしれない。しかし、その連携は研究資金を得るために盲目的に行われている場合も多いのではないかと考える。連携にあたっては、その研究が真に社会的要請に応えたものであり、一部の企業や団体等により利益誘導されたものであってはならない。また、研究の成果は広く社会に還元され、批判的に検証される必要がある。その点を踏まえた本来の総合的な研究は、むしろ以前の方がより意識的になされていたように思う。私がかつて属していた大阪大学理学部では、第五福竜丸事件を契機として生物科学科に新たに放射生物学講座が設置されたし、相次いで建設されつつあった原発についても、原発内での作業の安全性や、発生する放射性ごみの危険性、処理の困難さなどが当時は盛んに議論された。こうした問題の解決に向けた施策が、その後ほとんどなされないまま現在に至ったのも、総合的政策の不在が研究者や市民の意識の風化を招いた結果ではないかと考えられる。

最近では、特に軍事研究における軍学共同が大きな問題となっている。国立大学の運営費交付金が年々減少し、基礎的な研究においてすら競争的資金を獲得しないと実施できない状況の中で、研究者は常に軍学共同による資金提供の誘惑に曝されるようになってきた。そうした中で、本年 3 月に日本学術会議が 50 年ぶりに「軍事的安全保障研究に関する声明」を発し、軍事目的の科学研究を行わないことを確認したことは、大変意義深いことだと思う。自然科学の目的は、人文・社会科学と同様に人類の平和的共存と発展にある。それが軍事闘争によって実現するものでないことは自明であるがゆえに、研究者は軍事闘争に代わる方法を研究・教育する責務を負っている。一方で、科学・技術の領域では研究成果が軍事と民生の両者にかかわる可能性が高いことも事実であり、声明では入口、すなわち資金源による判断が重要とされた。その点異論はないが、研究者は自らの研究成果のみならず、科学・技術の専門家として社会が進むべき方向に対する総合的な意見を発信し、議論に参加する必要があるだろう。

さて、提言の個々の項目についても、簡単にコメントしたい。まず「提言の背景」においては、学術における人文・社会科学の役割を明確にし、その特質を生かして学術の発展に貢献する必要性について述べられている。しかし、ここに人文・社会科学の特質として記されたことの多くは自然科学にも共通したものであり、それはすなわち、こうした特質が人文・社会科学と自然科学の総合的な発展の基盤となりうることを意味している。例えば、「時間」と「空間」の両視座は自然科学においても最も基本的な事項の一つであり、とりわけ生物学においては進化と適応という生物の基軸をなすものである。また、種々の問題への「多様なアプローチの必要性」も科学の発展を支えるために必要不

可欠であることは論を俟たない。「グローバルとローカル」に関しても、例えば生物学では「generalと comparative」に対応させることができ、全ての生物に共通した法則のみならず、種々の生き物がいかに環境に適応し生存しているかを比較検討し、明らかにすることもまた、生物学の大きなテーマである。さらに、応えるべき社会的要請についても、眼前の問題を解決するための先端技術の開発はもちろん必要ではあるが、「目には見えにくくても、長期的な視野に立って知を継承し、多様性を支え、創造性の基盤を養うという役割を果たす」ことは、人文・社会科学のみならず自然科学にも課せられた重要な課題である。

続けて本提言では、学術の総合的発展のために人文・社会科学の立場からいくつかの具体的な提案がなされている。まず大学教育に関しては、グローバル化と言語教育の問題、学士課程教育の問題等が、特に自然科学との関わりにおいて重要と考えられる。言語については、現在の自然科学が西洋文化に根ざしたものであり、分野における意思疎通のツール、すなわち共通言語として英語を修得することが、自然科学においては必須であると考えられているが、思考や論理形成の過程では自国語を用い、国内学会等での発表や議論でも日本語を重視する学会も多い。この点について、人文・社会科学も含めた議論を行うことは大変興味深い。学士課程教育についても、実務的能力の偏重ではなく洞察力や発想力、論理的思考力等の汎用能力を育成し、文理を包含したリテラシーの修得を目指すことに異論はない。高大連携も勿論重要であるが、個人的な意見として、最近重要視されている「アクティブラーニング」の基礎と、多様な社会・自然現象に対する興味については中等教育で十分に身につけ（そのため中等学校の教員集団は教育学を学んだ教育の専門家のみならず、一般教養と専門知識に富んだ学部出身者も含めて構成されるべきである）、高等教育においては、より豊富で深い知識に基づく高度な議論・検証能力を養成することが大切ではないかと考える。次に研究の質向上、評価指標と資金のあり方について、提言では人文・社会科学と自然科学の研究スタイルの違いが述べられているが、自然科学の研究スタイルも様々であり、概ね「科学」と「技術」とに分けることができるかもしれない。「科学」分野では、スローサイエンス性も認めた評価が行われ、安定的で幅広い資金供給により多様性を確保することが文化の醸成において人文・社会科学と同様に重要であるとともに、「技術」分野は人間社会と直結し、生活にも即効的かつ重大な影響を及ぼすことから、人文・社会科学による予測・検証が不可欠である。いずれにせよ、人文・社会科学と自然科学の連携した活動と、多様な評価、持続的な資金供給が今後の社会発展に必須であろう。地方国立大学は、教育、文化、産業等多面的に「地方創生」に貢献する役割を担っている。そのためには、多様性の高い教育・研究組織が保証される必要があるにもかかわらず、その規模の小ささから近年の人員・予算削減の悪影響をものに被り、それを補うために、外部資金とりわけ企業からの寄付や共同研究が急増して、産業貢献の偏重が目立つようになってきた。教育・文化への貢献を回復し、バランスの取れた地方創生を行うためにも、必要な人員・予算措置と大学の「自らの考え」による先取りの改革がなされなければならない。

人文・社会科学は、人間を対象とする学問である。しかし、豊かな人間社会を形成するために、人間は自然を知り自然と共存すること、すなわち人間も自然の一部であることを理解する必要がある。人類の将来を賭けて、人文・社会科学と自然科学を包含した学術の総合的発展を目指す政策が検討、実施されなければならない。



■世界人文学会議 (World Humanities Conference) 報告■

第一部幹事 藤原聖子

去る8月6～12日、ベルギー・リエージュ市で世界人文学会議 (World Humanities Conference, Conférence Mondiale des Humanités) が開催された。これは ICSU (国際科学会議) や ISSC (国際社会科学会議) の人文学版である、CIPSH (Conseil International de la Philosophie et des Sciences Humaines/International Council for Philosophy and Human Sciences, 国際哲学人文学会議) とユネスコの共催によるもので、CIPSH 史上初の大がかりなイベントとして企画された。本 NL 第 23 期 5 号においても報告したように、CIPSH は 2010 年代に入ってから存続の危機に晒されたが、2015 年に総会を再開するまでに持ち直し、さらに起死回生の策としてこの大会を開くことになったのである。大会テーマも「人文学の課題と責任—転換期の地球のために—」という、総合的であるだけでなく危機を直視したものが選ばれた。この重要な会議に、日本学術会議から井野瀬久美恵副会長が基調講演者として招聘された。ISSC とは異なり、CIPSH にはナショナル・メンバー (国単位のアカデミーに対する会員資格) の制度がなかったため、これまで日本学術会議との関係は薄かったのだが、2015 年夏以降の学術会議における人文・社会科学振興の試みが注目され、最終日の基調講演の内容にふさわしいと判断されたのである。

準備期間中、現地の大会主催者が入院し、大会事務局が音信不通になるなど開催自体が危ぶまれる時期もあったのだが、ユネスコの担当者の剛腕と強運により見ごと実現に持ちこんだ。報告者は大会運営委員会 (Core Group/Steering Committee) の一員として一部始終を見届けることができたためここに概要を報告したい。(学術会議の代表派遣の対象ではなかったため、代表派遣報告の枠では報告していない。報告者は国際宗教学会 [IAHR] の代表として CIPSH の 2015 年の総会に出席した際に、世界人文学会議の運営委員に選ばれた。)

学術プログラムの概要

プログラムは現在も CIPSH の HP で閲覧できるが、大会のハイライトはサブテーマに即した、7 つの基調講演 (keynote speech) と 8 つの全体会議 (plenary session) だった。サブテーマは、「1. 人類と環境 humans and the environment」「2. 文化的多様性とアイデンティティ cultural diversities and identities」「3. 境界と移住 borders and migrations」「4. 文化遺産 cultural heritage」「5. 歴史・記憶・政治 history, memory and politics」「6. 人文学の新たなコンテクスト new contexts for the humanities」から構成された。井野瀬先生は 5 番目から 6 番目のサブテーマへと繋げる形で「暴力に満ちた世界の中での人文学の役割 The Role of Humanities in a World Full of Violence」と題して基調講演を行われた。軍事研究に関する学術会議の議論を歴史的に俯瞰しながら、人文・社会科学の役割について議論がどのように広がり、どのような意思を学術会議から発出したかが明快に論じられた。国際的な学術コミュニティの動きと学術会議の存在を重ねて考えるという点を含めて、歴史家ならではの事例研究・紹介だった。

「暴力」といえば、2016 年 3 月にブリュッセル空港と地下鉄駅で起きたテロ事件は記憶に新しい (実は、事件は現地での運営委員会終了後の翌日、報告者がブリュッセル空港を飛び立ってから数時間後に起きた)。しかし基調講演はどれも「テロ」「イスラム」を表に出すことなく、それでいてこうしたコンテクストを意識した人選にもなっていた。というのも、井野瀬先生の一人前の基調講演者はスレイマン・バシル・ディアニユ氏 (Souleymane Bachir Diagne)。日本では無名と思われるが、セネガル出身のアフリカ人哲学者であり、イスラム哲学、スーフィズム (イスラム神秘主義)、論理学史などを専門とし、現在はコロンビア大学で教鞭をとっている。講演は、現代の部族間対立や環境問題

を考える上で、イブン・トゥファイル（12世紀西方イスラム世界の哲学者）やティヤール・ド・シャルダンの思想から示唆を得ることができるという内容だった。

そして講演終了後には、やはりセネガル出身の学者シェイク（チェイク／チーク）・アンタ・ディオブ（Cheikh Anta Diop, 1923～86）の人生を描いたドキュメンタリー映画が上映された。ディオブはM・バナール『黒いアテナ』に先駆けてアフロセントリックな歴史観を示したことで知られる（やはり日本では無名だが、セネガルには彼を記念した大学があり、ディアニュ氏もその卒業生である）。映画は、彼自身は活発な社会活動家であると同時に誠実な歴史学者でもあり、周囲の者たちが彼の歴史理論を極端なイデオロギーに変質させたのだという解釈を示すものだった。

つまり、これらの企画は、昨今の事件報道をもとに「テロ→イスラム」は事実なのか偏見なのかという論争を繰り返すのではなく、どこかしら接点のある過去の事例や思想を引き出し、共有することにより、現在の問題をそれぞれが考え直すという機会になっていたのである。個人的にも、宗教学を専門としアフリカン・アメリカンの歴史を多少とも学んだことのある報告者にとって、それまでディアニュやディオブを知らずにいたということだけでも、アフリカ・イスラム世界、特にその中の人文学の歴史と現状に関する知識の偏りを痛感させられた（にもかかわらずこの基調講演の司会を委ねられてしまったのだが）。

オープニングとクロージングの基調講演はともにベルギー人で、前者は開催校ベルギー大学の古代エジプト学者ジャン・ウィナン（Jean Winand）氏、後者はブリュッセル大学の歴史学者であり政治家でもあるエルヴェ・アスカン（Hervé Hasquin）氏だった。ウィナン氏の講演タイトルは奇しくも“*What if We Abolish the Humanities?*”。日本の元文科大臣の6.8通知を意識したものではなく、あくまで仮想のものであったため、それが現実的要請となったときに人文学者に何ができたかを具体的に報告された井野瀬先生の基調講演とちょうど対になり、相乗効果をもたらした。講演を終えられた井野瀬先生のもとに、何人ものCIPSHの中心的な研究者が共感と賛辞を伝えにきたと伺っている。

アスカン氏の講演はヒューマニズムとセキュラリズム（世俗主義・政教分離）の概念に焦点をあてたものだった。フランス版のセキュラリズムであるライシテが反宗教的過激主義を生み、イギリスのコミュニタリアニズム（多文化主義）はゲッターを作り出している中で、ベルギーは宗教に関し中立的でありながらもそのどちらでもないセキュラリズムを示すべきだと謳いあげた。

そこで報告者が思い出したのは、（前述の）昨年リエージュ大学で開催された運営委員会での一幕である。大会の会長を務めるマリ出身の言語学者、サマセク氏（Adama Samassekou）は敬虔なムスリムであり、委員会の開会の辞に代えて静かに祈りをささげた（跪拝ではなくテーブルを前に着席したままのもの）。それがあまりに自然だったため、10名ほどの委員たち（アフリカ人2名と報告者の他はヨーロッパ人）も思わずそれに合わせて黙祷した（ように見えた）。終わると、司会である大会主催者、ハルー（Robert Halleux）氏が、自分はフランス人とは違い、この祈りは受け入れられるよと笑顔でコメントし、場を和ませた。彼はリエージュ大学の産業史を専門とする歴史学者だが、地元の労働者階級の家庭に生まれ、10代の頃から共産党員だと懇談会の席では私に誇らしげにバッジを見せてくださった。会議終了後に廊下から見た彼の研究室の壁中央には、毛沢東の額が掲げられていた。それでも自分は宗教の多様性を認められるのだと強調していたのは、アスカン氏の主張（彼は基調講演の冒頭で自分はフリーメイソンだと名乗った）に通じていた。

こういった細かなできごとの全てが宗教学を専門とする報告者には興味深かったのだが、アスカン氏が講演の締めくくりとして、比較宗教学の教育をベルギーの公教育に導入しようと提唱したのは複雑な思いを抱いた。彼の主旨は、民主的社会を築くには、ポピュリズム・過激思想に対抗する教育が必要であり、ベルギーではこれまで公教育において宗教教育が行われてきたが、それを教会主導の宗派教育から、中立的な世俗的宗教学をベースとした教育に変えるべきだということだった。宗教学者にとっては歓迎すべき結論に聞こえるかもしれないが、特定の政党（自由主義をとる「改革運動」）を代表する存在であるアスカン氏が、「『宗教をコントロールさせはしないぞ』という教会勢力の反発をものともせず、この新カリキュラムを実施すべきだ」と息巻いたので一気にきな臭くなったのである。

他の基調講演者には、会場を盛り上げたポール・シュリバスタバ氏 (Paul Shrivastava フューチャー・アース前事務局長)、力強い声ながらも落ち着いたスピーチを行ったタネラ・ボニ氏 (Tanella Boni コートジボワール・アビジャン出身の作家) 等がいた。なお、すべての基調講演と全体会議は、リエージュ州の協力により YouTube にアップされている。

大会の模様

大会の規模については、発表者 200 人、(リエージュ市の一般市民を含む) 来場者延べ 800 人という報告と、それぞれ 400 人、1000 人という報告が出ている。企画当初は 1700 人の規模を狙っていたのだが、前述のような運営の不安定さから CIPSH の加盟学会も動員を控えざるをえず、この規模にとどまった。しかし他方、ユネスコのスタッフと地元メディアやリエージュ財団の協力により、大会の模様を伝える映像や参加者へのインタビューはツイッター、フェイスブックなどの SNS 上で同時進行で伝えられ、最初の 1 週間でビデオ視聴数は 200,000 回を超え、世界各地の 750,000 人の SNS ページで大会への参照があったことがわかった。大会中は全参加者にも、SNS を使ったハッシュタグ・広報に協力してほしいとの要請が大会本部から流れた。この発信力には大いに学ぶものがあると思われるので、その呼びかけを下に転載しておく。

大会本部からの SNS 広報の依頼

As the Conference is approaching quickly, we would like to invite you, as participants, to help ensure **its visibility through social media**.

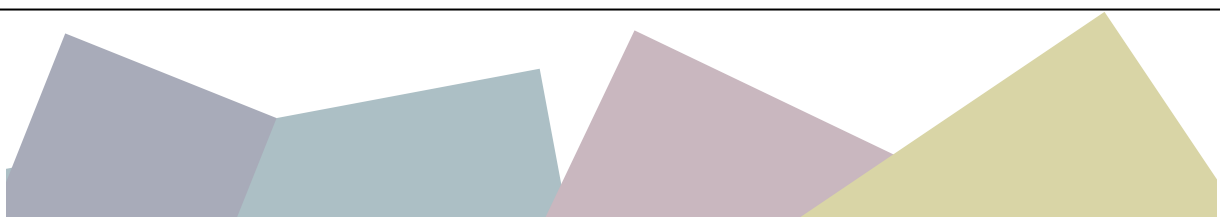
The World Humanities Conference is a genuinely intellectual event, dealing not only with familiar topics to humanities such as cultural heritage and cultural diversity but also cutting edge issues to humanities such as digital technologies and environment. And the same time, the WHC connects academic discussion in the humanities to the political challenges the world faces. It thus offers a distinctive space for knowledge and scholarship to interact productively with action.

The direct beneficiaries of the Conference are of course the participants, but we also want to open up ip to those who can't be in Liège. We are committed to inclusive global participation through online tools such as web casting, Twitter and Facebook Live. **The ultimate beneficiaries are societies themselves, which need to be supported in their attempts to make sense of the past and present to build the future.**

Here are some of the things you can do:

1. **Write a short story** (1-2 paragraphs) which showcases the way the humanities answer the challenges of the 3rd millennium with concrete examples. Rather than highlighting the role of humanities as a whole, we suggest an actual example with reference to one (or multiple) discipline(s) of the humanities. This story does not necessarily need to be related to your topic of expertise.
These stories will be added in our communication to the public, for instance in the form of Twitter or Facebook posts, and might also be used for the analytical document of the Conference. The analytical document is designed to serve as a reference for the outcome document which is already online and was sent to you in one of our earlier circular emails. The analytical document will be published online in advance of the WHC.
2. **Use social media** (personal and/or institutional) to advertise the World Humanities Conference. It would be great also if you could draw attention to the **outcome document** which will remain open for public consultation until Thursday 10 August at 8 pm CET. For those who have a Twitter account, you can refer to the WHC with the hashtag : **#WorldHumanities**.

Other opportunities for social media engagement will be publicized during the Conference itself. We thank you very much for your cooperation and will be happy to answer any questions you may have.



参加者の出身国は 60 カ国に上った。ユネスコの方針でサハラ以南のアフリカからの参加者が目立っていた（基調講演者の人選にはこの方針も反映されているが、中でもフランス語圏のアフリカ人の活躍の場が多かった）。準備段階で資金調達に苦労したため、途上国の研究者に対する旅費支援が十分にできないのではという心配が運営委員会内には広がったのだが、結果を見ると最善が尽くされたと言えよう。付け加えれば、日本からの参加者は数えるほどだったが、運営の機動部隊となったユネスコのインターン、CIPSH インターンの中では日本人の若手研究者が大活躍していた。

会場はリエージュ大学のメイン・キャンパスではなく、市の中心街にある大学の施設が使われた。その一つはコリント様式の正面玄関が印象的な校舎だったが、ふと振り返ると東京オリンピック・ロゴ問題で話題になったリエージュ劇場がちょうど向かいに立っていた。

オープニング・セレモニーの前には CIPSH の総会が開かれ、諸報告に続いて、新プロジェクトがいくつか提案され、議論された。第一に、既存のユネスコ・チェア・プログラム（ユネスコが認定する“知の拠点”の一種。高等教育機関に設置される）とのより強力な連携を目ざして CIPSH でもチェア・プログラムを立ち上げる。第二に、「Global History of Humankind」共同研究プロジェクト、第三に、「World Humanities Report」の作成が提案された。

このうち最も異論が出たのは「Global History of Humankind」プロジェクトだった。というのも、発案者の CIPSH 事務局長の趣旨は、グローバル化する国際社会に向けて、自民族中心主義を克服する新たな歴史を学際的視点から書こうというシンプルなものだったが、「global」の語も「global history」の語も人によって理解・評価が異なっていたためである。『サピエンス全史』（ユヴァル・ノア・ハラリ）の類を想起した人もいれば、歴史認識論争を調停するための試みととる人もいた。また、CIPSH がお墨付きの統一的歴史観を提供するのかと警戒する人もいれば、CIPSH のような包括的だが凝集性のない組織で共同プロジェクトを行う場合、何がどこまで可能なのかと実効性を問う人もいた。それでも、検討事項が多いことを認識した上での賛成意見が多数を占めたため、議論を継続することになった。

World Humanities Report の方は、1999 年から刊行されている ISSC の World Social Science Report に準じるものを CIPSH でも作成していこうという提案である。学術会議第一部の提言「学術の総合的発展をめざして—人文・社会科学からの提言—」（2017 年 6 月公表）で提唱された「学術白書（仮称）」に通じるものである。また、CIPSH・チェア・プログラムについては、早くもブラジルのミナス・ジェライス連邦大学などの 3 大学、中国の廈門大学（Asian Humanities and Global Network 本部）、ドイツのイェーナ大学、スペインのフアン・カルロス王大学、ポルトガルのリスボン大学などの 2 大学がプロポーザルを提出していることが報告された。

大会の成果

この大会は一般的な学会とは異なり、学術交流・成果発表の場であるだけでなく、人文学全体のアジェンダを共同で設定するところに特徴があった。すなわち人文学振興のための「提言」の作成である。そのために、大会前に CIPSH の役員が起草した提言原案に対し、まず CIPSH の総会で検討を重ね、さらに大会期間中に参加者から意見を募った上で、クロージング・セッションで最終的な承認を得た。これはその翌日から大会 HP や CIPSH の HP 上で公表されている（“A New Humanities Agenda for the 21st Century: Outcome Document of 2017 World Humanities Conference” <http://www.cipsh.net/web/news-202.htm>）。

「名宛人」ごとにその要点をいくつか抜粋すれば、

- ・公／民の研究基金配分組織や研究助成機関に対して

研究の独立性を尊重しながら人文学を国際的に共同で支援するための透明性のある (transparent) しくみを構築する。



人文学の成果を総合し、政策立案者や市民社会に提供するためのしくみを国ごとに構築する。

- ・メディア関係者に対して

人文学はなぜ重要なのかについて社会全体を巻き込む議論を継続する。

- ・大学・研究機関・アカデミーに対して

学際的研究とともにディシプリンごとの研究をも支援し、教養教育・生涯教育での人文学の新たな役割を構想する。

若手研究者を支援する。

人文学に対する透明性のある評価指標について議論し合意を形成する。同時に特定のディシプリンの単一の方法論ばかりが優勢とならないよう、どの研究領域も排除されることのないよう計らう。

言語の多様性を尊重する。

社会がSDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）や気候変動枠組条約に関するパリ協定、仙台防災枠組など達成する上で、人文学が他に代えがたい役割を果たしうること認識する。

- ・CIPSH と CIPSH 加盟学会に対して

学際的なプロジェクト（例として Global History of Humankind）を通して人文学の認識枠組みを再構築する。

学術の発展のための共同作業のために、また社会の日々の生活レベルへ人文学の視点を再・導入するために、ユネスコと、さらに ICSU や ISSC を含むパートナーとなりうる組織と議論を行い、人文学の貢献を評価する。

- ・ユネスコに対して

MOST（社会変容のマネジメント）プログラムにおいて人文学のプレゼンスを高める。CIPSH との共同作業により、World Humanities Report の作成を計画する。

- ・以上の名宛人がこれらの提言を受け、行動に移すときには、ジェンダーの視点に立つ。

以上のうち特に、人文学の財源問題については大会期間中に特別セッション（「人文学の持続可能性を打ち立てる」と題された）が開かれ、CIPSH 加盟学会の代表者等が集まり意見交換がなされた。印象的だったのはいわゆるオーバーヘッド（日本の間接経費にあたるが、完全に同じものではない）が多く、多くの国で人文学者とその所属研究機関においても問題化していることが熱心に論じられたことである。また、資金の問題は、人文学に適合した研究評価方法の構築、人文学の現状をとらえ、分析する白書（World Humanities Report）の作成と連動するという論点は、学術会議第一部の提言「学術の総合的発展をめざして」と共通のものであった。

つけ加えれば、目下、ICSU—ISSC 間の合併が話題になっているが、CIPSH がこれに加わる可能性は全くと言ってよいほど出ていない。その代わりに、この提言の中では協力の必要性が新たに謳われている。

舞台の表・裏に現われた人文学の現状—次期への検討課題として—

参加者の多くに共通する最大の関心事は、社会に役立つ人文学でなくては資金を得られないのか、その場合、役立つとはどういうことなのか、役立ちながらも人文学の（政治・経済からの）独立性を守ることはできるのかという問題だった。これが世界的課題であることはもちろん今さら指摘するまでもないのだが、運営委員の一人として、本大会がこの問題について議論を行うだけでなく、大会自体が綱渡りをしていくさまをリアルタイムで見るようになった。

というのも前述のように、現地大会事務局が途中で機能停止に陥ったため、かなりの資金不足が見込まれたのだが、最後に大会を救済したのは中国 IT 業界のテンセント社だったのである。少なくとも大会2か月前まで影も形もなかったのだが、CIPSH の現会長が中国人の朝戈金氏（Chao Gejin 中国社会科学院所属）であることから生まれた展開だった。しかも、本大会を援助するだけでなく、今後

CIPSH をデジタル・ヒューマニティーズの面などからサポートすることを約束した。これを受けて、大会2日目の全体会議で、テンセントの映像技術を駆使したプレゼンに続き、両者の代表者が契約書に署名する（signature of agreement of cooperation between CIPSH and Tencent）式が行われた。現地の中国人留学生と思われる若者たちがフロアのここかしこからそれに見入っていた。中国社会科学院もまた、CIPSH の従来の加盟学会（いずれも各分野最大の国際学会・ユニオン）の3倍の会費を提供していることが、その前日に配られた CIPSH 総会時の資料に記されていた（その資料の冊子印刷も社会科学学院の費用で賄われていた）。

その3日後には、今度は韓国のグループが、来年釜山で開催する第5回 World Humanities Forum についてプレゼンを行い、会場の全員に凝ったパンフレットを配った。これは韓国政府（教育部）がユネスコと提携し、2011年から毎年のように開催している大会である。CIPSH との共催ではないが、広報のために教育部の幹部とソウル大学の教授の団がリエージュまで来ていたのである。そしてさらにその後のセッションでは、中国の厦門大学が、来年の CIPSH の役員会を招致するプレゼンを行った。前述の財源問題に関するセッションも挟まれていたため、今や人文学に気前よく投資するのは中国と韓国ばかりであるということ、参加者の誰もがまざまざと見せつけられることになった。なぜ中国はそうなのかと尋ねる知人のイタリア人研究者に対し、共同研究者の中国人は憚りなく「中国外交にとってソフトパワーになるから」と答えた。しかし、報告者が見る限り、中韓のこれらの活動は参加した人文学者たちに対して必ずしもよい印象を残さなかったようである。招致プレゼンの応酬には、“Are they in competition?”と飽き顔を見せる者もいれば、中国勢の進出には、中国中心の歴史観に世界の歴史を塗り替えようとしているのではないかと警戒する者もいた。（それから1か月も経たないうちに、ケンブリッジ大学出版局が、中国当局からの検閲要請に応じたというニュースが報道されたが、「ほら、言わんこっちゃない」と思った者が少なからずいたのではないか。）かくして、東アジアの人文学に対する複雑な感情が見え隠れする会場で、中韓プレゼン応酬の翌日に行われた井野瀬先生の基調講演は、東アジア内のあまりに両極端な現状を図らずも世界に知らしめることになったのである。

先には書かなかったが、大会初日の CIPSH の総会で場がいささか騒然としたのは、新規加入を求めるいくつかの学会について、加盟を承認するかどうかについて意見が分かれた時だった。CIPSH では従来は人文諸学の国際〇〇学会のような組織にしか会員資格が与えられなかった。ところが、2010年代に財政難に陥ってからは（その一因は、ISSC にも共通するが、ユネスコからの援助が断たれたことだった）背に腹は代えられないとなり、まず一国の組織である中国社会科学院を会員に迎え入れた。さらに学会組織でもアカデミーでもない、プロジェクトやネットワークをも次々と加盟させていったのである。それについてはすでに一部の CIPSH 加盟学会から批判も出ていたが、本大会時の総会で新たに問題になったのは、実学度・応用科学度の強い学会を会員として認めてよいかどうかだった。疑義を呈したのは、伝統的な人文学の分野に属する学会だった。もはや人文学とも、いや、学とすらも言い難い団体を受け入れてよいのかという不満が、古株の加盟学会の間に沸き起こったのである。結局は投票ですべての学会が過半数の賛成票を得て加入することになったのだが、人文学のアイデンティティ自体が、この総会を皮切りに、大会期間を通して問われ続けていった。

以上のように協働の裏で分裂、分裂の裏で協働が繰り返される大会だったが、少なくとも可能な限りの透明性を確保したいと思い、企画運営に関わった者として本 NL の場を借りて報告した次第である。



井野瀬先生の基調講演



CIPSH 加盟諸学会の代表が登壇した全体会議